

公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告するとともに当該届出に係る書類を、この公告の日から4月間静岡市経済局商工部商業労政課において縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、この公告の日から4月以内に静岡市に意見を提出することにより、これを述べるができる。

平成25年10月2日

静岡市長 田 辺 信 宏

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

新川ビル マックスバリュエクスプレス静岡新川店
静岡市駿河区新川二丁目57番2 外

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

起立木工株式会社 静岡市駿河区津島町16番20号 代表取締役 高橋 正幸
マックスバリュ東海株式会社 静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1 代表取締役 神尾 啓治

3 変更をした事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前) マックスバリュ東海株式会社 静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
代表取締役 寺嶋 晋

(変更後) マックスバリュ東海株式会社 静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
代表取締役 神尾 啓治

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前) マックスバリュ東海株式会社 静岡県駿東郡長泉町下長窪 303 番地 1

代表取締役 寺嶋 晋

(変更後) マックスバリュ東海株式会社 静岡県駿東郡長泉町下長窪 303 番地 1

代表取締役 神尾 啓治

4 変更をした年月日

平成 25 年 5 月 28 日

5 届出年月日

平成 25 年 9 月 20 日